



# 「これからの学術情報システムのメタ データ収集・作成方針について (2022)」の概要

これからの学術情報システム構築検討委員会  
システムワークフロー検討作業部会主査  
飯野勝則（佛教大学）

# はじめに

## はじめに

- 2022年2月，「システムワークフロー検討作業部会」では，「これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2021）【案】」という文書をドラフト版としてウェブサイトに公開し，約2か月間の意見募集期間を設けたところ，さまざまな得難く，かつ貴重なご意見を頂戴することができた
- 2022年11月，これらのご意見をできる限り反映した，正式版の「これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2022）」（以下，「収集・作成方針」（2022））をウェブサイトに公開した
- 本日は「収集・作成方針（2022）」の目的と，その内容を概説する

## ドラフト版からの変更点（抜粋）

- 「**研究データ**」の扱いに関する説明を追記
- 用語の**変更**と統一（例：「デジタルの資料」→「デジタル化された資料」，「洋資料」→「洋書」）
- 「**電子的な資料**」に関する記述の大幅な見直し（例：「電子ジャーナル」と「電子ブック」に関する記述の**統合**，一般的でないシステムに関する用語等の回避）
- 「**デジタル化された資料**」（旧デジタルの資料）の記述の調整（例：「現状」と「見解」等の記述の混乱の修正）
- **用語集**の追加

## 「収集・作成方針（2022）」

▶ ★総合展のご案内	<h3>「これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2022）」の公開について</h3> <p>2022-11-02</p> <p>2022年11月1日（火）、「これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2022）」が公開されました。これは、2019年2月15日付で公開した「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」で示された「進むべき方向性」に沿ってシステムワークフロー検討作業部会が作成し、これからの学術情報システム構築検討委員会の承認を受けたものです。</p> <p>以下よりご覧ください。</p> <p><a href="#">■これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について（2022）</a> (955.03 KB)</p> <p>2022年11月1日</p>
▶ ホーム	
▶ ニュース	
▶ 委員会・作業部会	
▶ ドキュメント・イベント	
▶ 図書館システム・ネットワーク	
▶ お問い合わせ	

<https://contents.nii.ac.jp/korekara/news/20221102>, (accessed 2022-11-04)

# 「収集・作成方針（2022）」の目的

「これからの学術情報システムの在り方について（2019）」とメタデータ

## 「収集・作成方針（2022）」の目的

- 「**これからの学術情報システムの在り方について（2019）**」で示された「**進むべき方向性**」に沿った形で、これからの学術情報システムが構成されることを前提とし、そこで流通する**メタデータの在り方**について、具体的に提言を行うもの
- とくに、本文書においては、**共同利用システム**で活用されるメタデータの姿を念頭に、現状を分析したうえで、その望ましい要件について述べることを目的とした
- また本文書のタイトルは「収集・作成方針」と表現するが、それらを流通させ、利活用する**システムやサービス**、**人材の在り方**についても、幅広く見解を示すことを念頭においた
- メタデータスキーマそのものの規則を決めるものではない

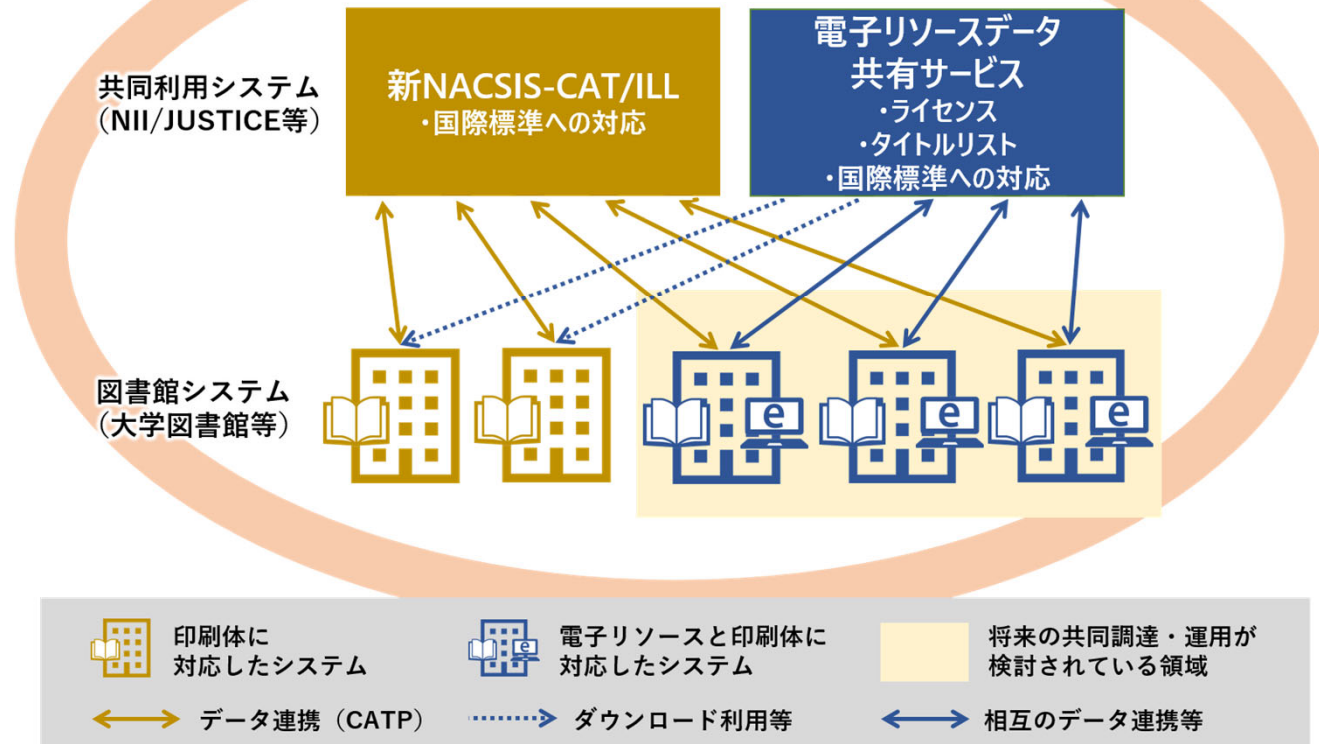
## 「これからの学術情報システムの在り方について (2019)」

- 2015年（平成27年）に公開された「これからの学術情報システムの在り方について」を改訂する形で，2019年（平成29年）に公開された文書
- 「（2019年）現在の目録所在情報サービス機能を維持しつつ，電子情報資源への対応等，より豊かな機能を各機関が選択的に導入できるシステムの実現に向け，2022年を目処とした進むべき方向性，次に取り組むべき課題，及び検討体制を提示する」ことを目的に作成された
- 図書館システム・ネットワークのモデルを提案



# 図書館システム・ネットワーク

## 図書館システム・ネットワーク（大学等）



- 「共同利用システム」と「図書館システム」から構成

## 「在り方（2019）」が示す「進むべき方向性」

1. 統合的発見環境を可能にする新たな図書館システム・ネットワークの構築
  - 例：共同利用システムと図書館システムの連携したネットワークの構築
2. 持続可能な運用体制の構築
  - 例：運用のための持続可能な枠組みの検討
3. システムの共同調達・運用への挑戦
  - 例：共同調達・運用の実現可能性の検討
4. メタデータの高度化
  - 例：日本目録規則 2018 年版への対応
5. 学術情報資源の確保
  - 例：デジタルアーカイブのメタデータやコンテンツの確保

## 「進むべき方向性」の具現化のために

- これらを具現化させるためには、図書館をめぐるさまざまなシステムやサービス、メタデータを設計（デザイン）する必要がある
- メタデータについては、スキーマやフォーマットの在り方を検討するだけでなく、その作成の主体や流通経路を持続可能な形でデザインすることが求められる
  - これらの具体的手段や方策についての考えを示す文書として「収集・作成方針」を作成

「収集・作成方針（2022）」が示すもの

「在り方（2019）」の具現化に向けて

## 統合的発見環境の実現

- 日本国内の学術情報を形態に関わらず「発見」できる環境を実現することが必要
- そのためには、書店やデータベースベンダーなどの流通主体と一定のネットワークを形成し、適切なメタデータを収集、発見できるようなシステム構築が求められる
- 図書館として、流通系の書誌データの活用を検討すべきだが、品質面に課題があるため、米国における「Open Discovery Initiative」(ODI)等にならった組織を立ち上げ、意見交換を進め、品質の向上を促すなど折衝の検討が必要

## 「物理的(Physical)な資料」のメタデータ

- 2023年度に、「**日本目録規則2018年版**」(NCR2018)の適用を開始することにより、相互運用性を高め、より豊かで、図書館職員のみならず、**利用者(エンドユーザー)**にわかりやすい目録を構築することを目標
- 日本語以外の資料**についても、NCR2018の適用を提言
- 典拠コントロールの拡大やリンクトデータ**を踏まえた外部典拠データとの連携などについても検討

## 「電子的(electronic)な資料」のメタデータ（1）

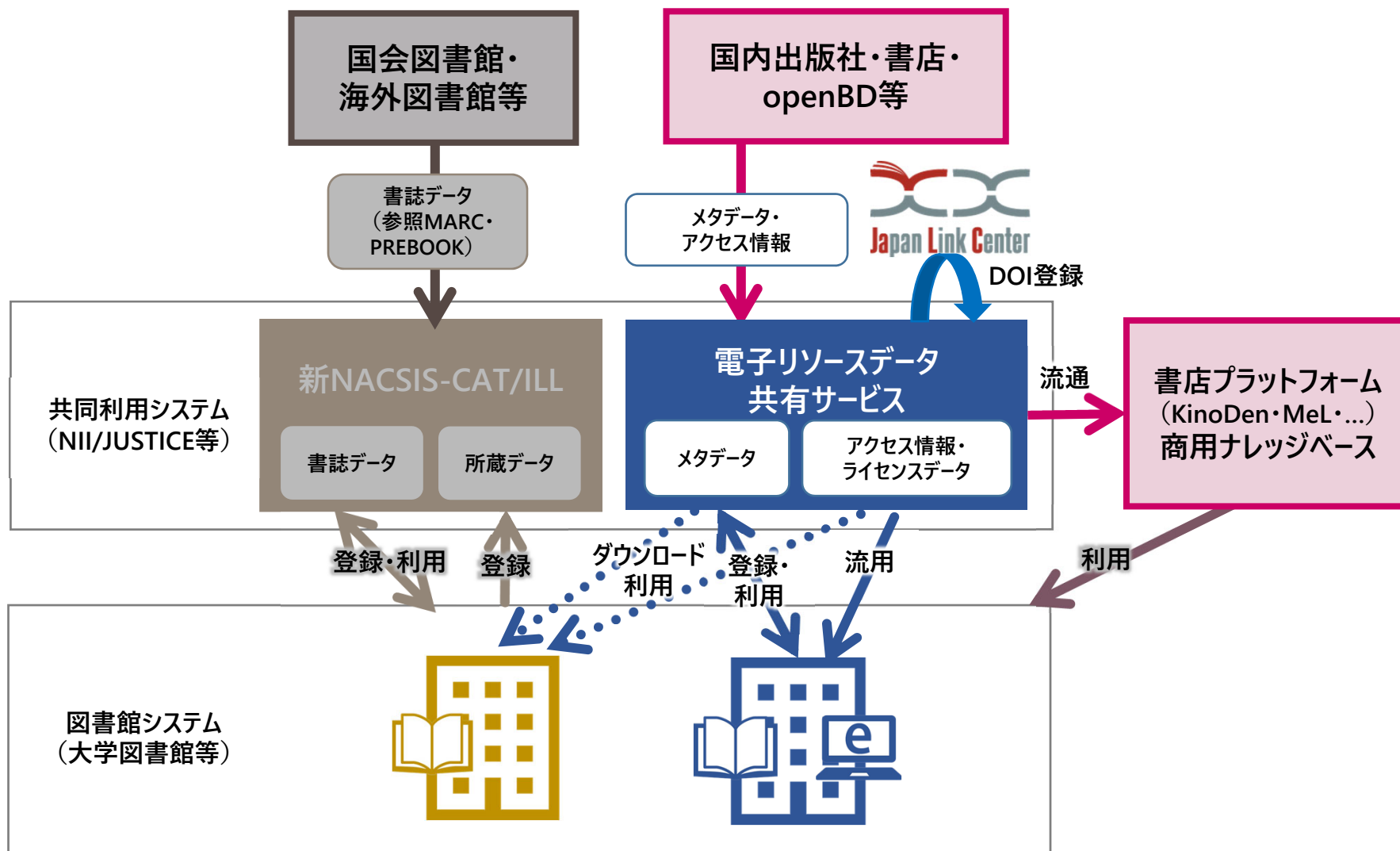
- ①「書誌」そのものを表現するメタデータ（書誌データ）、②「所蔵」（アクセス情報）に関するメタデータ、③「ライセンス」のメタデータの三つの類型に言及
- 共同利用システムを国内出版の学術系電子ブックのメタデータを集約するプラットフォームとして機能させ、電子の「目録」を実現する必要があることを提言
  - 電子ブックのプラットフォームを有する大手書店や、流通系のメタデータを集約するopenBDから、「目録」用のメタデータを収集することを検討

## 「電子的(electronic)な資料」のメタデータ（2）

- **マイクロコンテンツ**（電子コンテンツを構成する章や図表など）に**識別子（DOI）**を付与することで、単一のレコードとして扱えるようにし、可視化できないかを模索
  - すなわち、共同利用システムとして提供される「電子リソースデータ共有サービス」において、こういったマイクロコンテンツのレコードを収集し、Japan Link Center（JLC）が**識別子（DOI）**を付与できるような仕組みを整えることや、流通の在り方を提言



# 国内電子ブックの書誌情報共有（図）



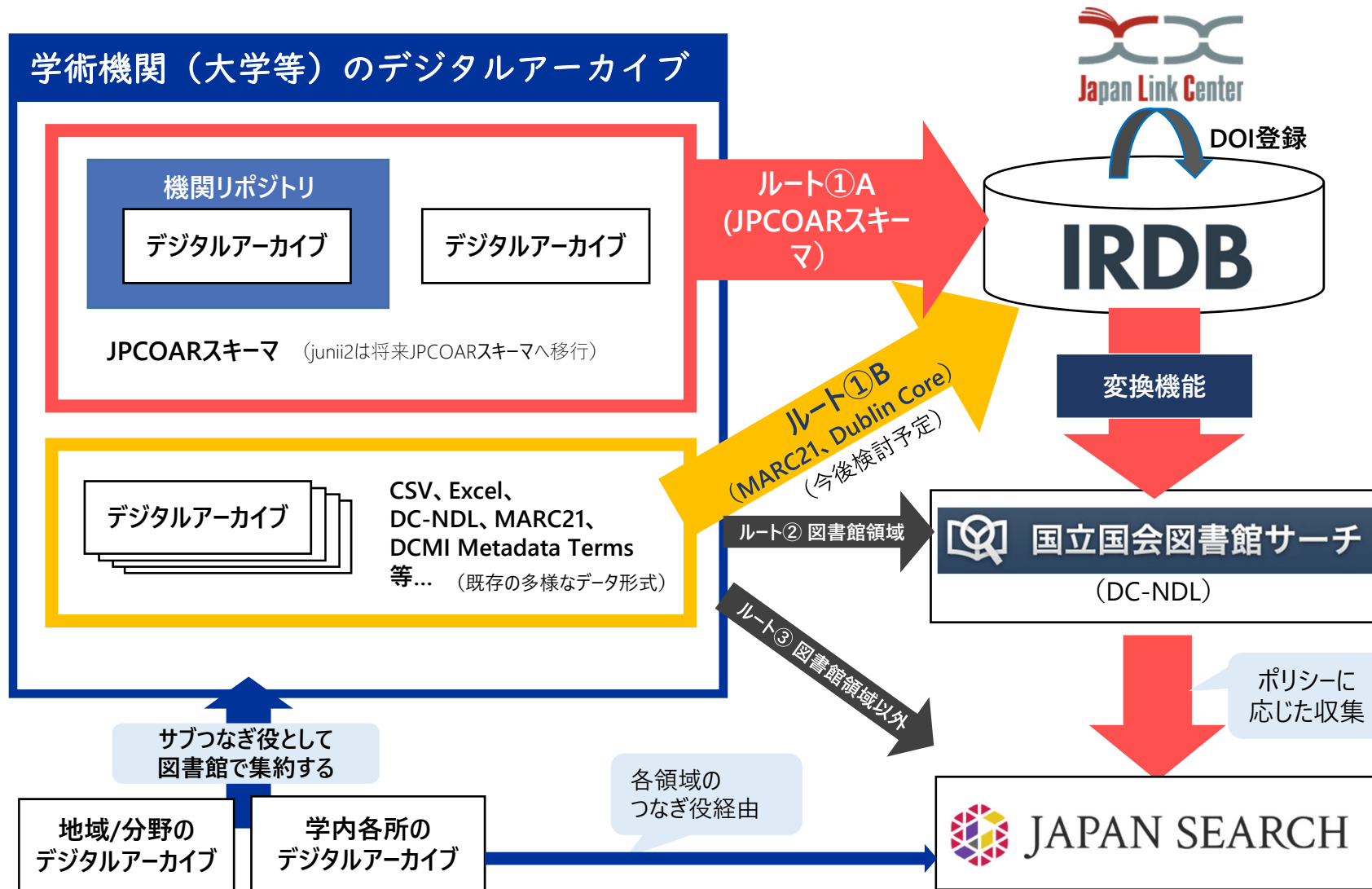
## 「デジタル化された(digitized)資料」のメタデータ (1)

- 作業部会として、学術機関（大学等）が構築しているデジタルアーカイブのメタデータをジャパンサーチに連携するための考え方について整理
- さまざまな学術機関が、さまざまなスキーマやフォーマットでデジタルアーカイブのメタデータを作成している一方で、ジャパンサーチがそれらを捕捉できていないという現状への対応方法を提言

## 「デジタル化された(digitized)資料」のメタデータ (2)

- 共同利用システムを構成するIRDBが、学術機関（大学等）のデジタルアーカイブと、ジャパンサーチを結ぶ、主要な「**つなぎ役**」となることを想定し、**望ましいメタデータの流通経路やデータ交換形式**を提言
  - 関連の取り組みとして、国立国会図書館、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）、NIIとともに、これから委員会が共同で作成し、2022年3月に**ドラフト版**が公開された「**メタデータ流通ガイドライン**」にも、これらの考え方を反映

# デジタルアーカイブの効率的なメタデータ流通経路（図）



## 「共同利用システム」への「見解と方針」反映の実際

- NACSIS-CAT/ILLのメタデータが，国内外でより利活用されやすい環境を構築する必要性を認識
  - CiNii Books APIによるRDFおよびJSON-LD 形式でのリンクトデータの提供を実現しているが，将来的にはBIBFRAMEなどでの対応も検討
- 契約状況に関わるライセンスのメタデータを電子ブックや電子ジャーナルのメタデータと組み合わせて利用できるような環境を構築することの効果などを検討

## 主要な課題

- 「**統合的発見環境の実現**」という観点からは、「**電子的** (electronic)な資料」に関して、次段階として**海外出版**の電子コンテンツ（電子ジャーナルや電子ブック）へのフォーカスが**必要**
- その他、図書館システム・ネットワークを構成する「**共同利用システム**」には言及を行っているが、ローカルの「**図書館システム**」については見解などを示せていないため、引き続き検討が必要

## 今後の「収集・作成方針（2022）」

- 「収集・作成方針（2022）」が**立脚**する「在り方（2019）」は、**2022年**を目途とした文書であり、改訂を**視野**に入れている
- このため、**新たな**「在り方」が公表された際には、「収集・作成方針（2022）」の**改訂**も検討されるべきである
  - たとえば、「在り方（2019）」では「**研究データ**」への言及はなく、このため「収集・作成方針（2022）」もそれを扱わない
  - しかし、新たな「在り方」に含まれるようであれば、改訂する「収集・作成方針」の検討対象とする必要がある

ご清聴ありがとうございました